

暮らしお役立ちマガジン

株式会社 エクセル 遠藤秀大 / 高槻市野見町2-53大山ビル1F

http://www.pure-excel.co.jp/ Email endo@pure-excel.co.jp



治療が長期間に及ぶとき

～ 高額療養費 年間の自己負担限度額 ～

“多数回該当”



過去2回で高額療養費制度をみてきましたが、療養期間が長期に及んだ場合、治療費用の本人負担額は1年間で最大どれくらいになるでしょうか。

※多数回該当

直近の12カ月の間に、既に3回以上の高額療養費の支給を受けている場合、4回目にあたる月からは上限額が更に引き下がります。多数回該当という仕組みです。年収約370万円～770万円の方で、概ね月9万円の限度額が、多数回該当月は44,400円に、年収770万円～1160万円の方で、概ね17万円の限度額が、多数回該当月は93,000円になります。

多回数該当を勘案すると・・・

年収約370万円～770万円の方

$(9万円 \times 3ヶ月) + (44,400円 \times 9ヶ月) \approx 70万円$

年収約770万円～1160万円の方

$(17万円 \times 3ヶ月) + (93,000円 \times 9ヶ月) \approx 100万円$

★この他に「世帯合算」といい、同世帯にいる同じ健康保険加入の方の受診について合算して高額療養費とみなせる制度もあります。

上記の通り、長期間、高額療養費制度の支給を受けた場合、年間約70万円、上位所得者では年間約

100万円が、医療費自己負担額の上限になります。長期間にわたる療養になると、やはり家計へのダメージが大きいですね。また、治療費の経済的負担に加えて、元通りの仕事に復帰できないリスクも大きくなり、所得減少に繋がる可能性も高くなってきます。

入院は“短期化”しましたが、病気によっては長期間の闘病になる場合もあります。就業不能の時に、お給料のように保険金が支払われる保険が注目されていますが、実はこういった背景からなのです。

年に一度は健康診断！

長期に加療が必要な病気の代表格は、がん、結核、脳血管疾患、高血圧性疾患、糖尿病、などです。他に難病指定の疾患、精神疾患などもあげられます。療養が長期間続くということは、本人のみならずご家族にとっても重いことです。普段から健康診断や人間ドックを通じて、自身の体の傾向を知り、生活習慣の改善を心がけることが、結果として重い病気から遠ざかり、経済的、精神的負担の軽減につながる可言えそうです。

※次号は“失火責任法／火災保険”の予定です

